

生成ＡＩを活用した学びのサイクル実証事業業務委託事業者選定基準

１ 目的

生成ＡＩを活用した学びのサイクル実証事業業務委託事業者の選定方法及び業者選定方法を定める。

２ 審査項目及び配点

審査項目及び配点は表のとおりとする。

審査は、表の審査基準ごとに５段階評価を行い、評価点は以下のとおりとする。

「仕様書の想定する基準を大幅に超えた魅力ある提案内容」＝５点、「基準を超える提案内容」＝４点、「おおむね基準と同等の提案内容」＝３点、「基準を満たすためには、一部改善を要する提案内容」＝２点、「大幅に改善を要する提案内容」＝１点

	審査項目	審査基準	換算ウェイト	配点
客観的評価	1 業務実績	学習支援アプリ及び教員用校務支援アプリの業務実績	× 3. 0	2 5
		過去の自治体との類似業務契約実績	× 2. 0	
	2 見積金額	提案上限額（2,706,000 円）以内かつ妥当で無理がなく、適切な価格になっているか。	× 2. 0	1 0
業務遂行上の評価	3 実施方法・実施体制	業務の目的、条件、内容を深く理解し、業務に対する取組意欲が感じられるか。	× 2. 0	6 5
		業務の実施体制が適切かつ効果的であり、円滑な業務遂行が可能と認められるか。	× 2. 0	
		実用的なアプリの活用方法を提案する内容となっているか。	× 3. 0	
		アプリの活用状況の分析等の情報提供及び活用方法の研修等のサポート体制が整っているか。	× 3. 0	
		個人情報の流出防止等のセキュリティ対策が講じられているか。	× 3. 0	
合 計			1 0 0	

３ 業者選定条件

- （１） 仕様書に示す項目を全て満たしていること。
- （２） 上記による評価において、各委員の合計点数の和である総合計点数が３６０点以上であること。
- （３） 複数の審査員が、１審査基準以上について、「大幅に改善を要する提案内容」を評価する業者は選定しないものとする。

４ 順位の決定方法

上記３に示す条件を満たす提案者が複数いる場合は、総合計点数が高い順に順位を決定する。総合計点数が同点の場合は、委員長が順位を決定する。